

株式会社設立

報酬額	77,000円
登録免許税	150,000円
定款認証手数料	32,000円～ 52,000円
合計	259,000円～ 279,000円

※資本金300万円の場合、合計279,000円

合同会社設立

報酬額	55,000円
登録免許税	60,000円
合計	115,000円

役員変更

報酬額	33,000円
登録免許税	10,000円
合計	43,000円

商号、目的その他の変更

報酬額	33,000円
登録免許税	30,000円
合計	63,000円

本店移転(法務局管轄内)

報酬額	33,000円
登録免許税	30,000円
合計	63,000円

本店移転(法務局管轄外)

報酬額	49,500円
登録免許税	60,000円
合計	109,500円

※報酬額は税込金額です。

※上記のほか、必要に応じて次の費用が発生します。

- ・登記事項証明書 1通につき1,600円(実費500円込)
- ・登記情報 1通につき1,432円(実費332円込)

※報酬には定款、株主総会議事録等の法務局提出書類一式の作成費用が含まれます。

所有権移転(売買、贈与)

報酬額	55,000円～
登録免許税	固定資産評価額の2%
合計	55,000円～

抵当権抹消

報酬額	16,500円～
登録免許税	不動産の個数×1,000円
合計	17,500円～

相続登記

報酬額	55,000円～
遺産分割協議書作成	16,500円～
登録免許税	固定資産評価額の0.4%
合計	71,500円～

※報酬額は税込金額です。

※上記のほか、必要に応じて次の費用が発生します。

- ・登記事項証明書 1通につき1,600円(実費500円込)
- ・登記情報 1通につき1,432円(実費332円込)
- ・戸除籍謄抄本等 1通につき3,500円(実費750円込)

【相続登記のモデルケース】

(自宅土地1筆、建物1棟で固定資産評価額2,000万円の場合)

報酬額	55,000円～
遺産分割協議書作成	16,500円～
戸籍謄本等取得(5通)	17,500円
登記情報(2通)	2,864円
登記事項証明書(2通)	3,200円
登録免許税	80,000円
合計	175,064円～

建設業新規許可(知事免許)

報酬額	165,000円～
収入証紙	90,000円
合計	255,000円～

建設業更新許可(知事免許)

報酬額	66,000円～
収入証紙	50,000円
合計	116,000円～

建設業変更届

報酬額	15,000円～
合計	15,000円～

産業廃棄物収集運搬業新規許可

報酬額	82,500円～
収入証紙	81,000円
合計	163,500円～

産業廃棄物収集運搬業更新許可

報酬額	82,500円～
収入証紙	73,000円
合計	155,500円～

遺言書作成支援

報酬額	33,000円～
公証人手数料	財産額による
公正証書遺言の立会い	16,500円
合計	49,500円～

※報酬額は税込金額です。

※上記のほか、必要に応じて各種書類の取得費用が発生します。